

健康福祉局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクル に基づく評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

27年度から各団体において取組を進めている「協約」については、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」という）を活用し、協約の進捗状況及び経営を取り巻く環境の変化への対応に関する評価を毎年度実施し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っていくこととしています。

30年度においても、これまでの取組実績を踏まえ、委員会による評価を実施しましたので、評価結果等について御報告します。

また、協約期間が27年度から29年度までとなっていた横浜市リハビリテーション事業団及び横浜市総合保健医療財団については、委員会での議論を踏まえ、30年度からの「団体経営の方向性及び協約」（案）を作成しましたので御報告します。

【参考】横浜市外郭団体等経営向上委員会等について

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期2年)	大野 功一（関東学院大学 名誉教授）【委員長】 遠藤 淳子（遠藤淳子公認会計士事務所 公認会計士） 大江 栄（エフ・ブルーム（株）代表取締役 中小企業診断士） 鴨志田 晃（横浜市立大学 学術院国際総合科学群経営学コース教授） 田辺 恵一郎（プラットフォームサービス（株）代表取締役会長） ちよだプラットフォームズ（官民連携による中小企業者のビジネスコミュニティ施設）運営会社を経営
設置	平成26年10月21日
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

1 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会の評価結果

(1) 26 年度に定めた団体経営の方向性等

ア 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

イ 協約の期間

27～30 年度

(2) 協約目標の取組結果（抜粋）

ア 公益的使命の達成に向けた取組

	取組	25 年度実績	29 年度実績	30 年度目標	進捗状況
①	地域福祉保健計画の地区別計画推進に向け住民主体の課題解決が進むよう、地区社協支援の課題を整理し、地区社協への支援を充実します。	地区社協支援担当者研修の実施、区社協職員間での情報共有	地区社協のてびきの改訂 市域研修 1 回 区域研修 18 回 地区域研修 31 回	地区社協活動のてびきの改訂（27 年度） てびきに基づく地区社協向けの研修会等の実施（28 年度以降 54 回実施（18 区×3 年間））	順調
②	よこはまふれあい助成金制度及びボランティアセンター機能を活用した地域福祉活動団体の活動支援	年間約 2,500 件の助成を行っているが、助成団体のニーズを把握し、活動支援を行うまでには至っていない。	助成実績 2,547 件	団体に応じた支援を行うことにより、制度の狭間や新たな課題に対応する団体への助成を増加させ、助成件数を 2,800 件/年とする。	やや遅れ
③	市民後見人養成課程開催と市民後見人（候補者）への助言・活動支援	市民後見人養成研修の修了者 44 人	市民後見人バンク登録者 62 人	市民後見人バンク登録者 120 人	遅れ

取組状況・達成に向けた課題等

①	29 年 9 月末に「地区社協のてびき」を改訂し、地区社協研修や職員向け研修等を実施しました。30 年度は、地区社協向け研修会を市域・区域・地区単位で実施するとともに、てびきの周知・活用を通して地区社協への支援を進めています。
②	よこはまふれあい助成金の助成実績の減少等の状況を踏まえ、ふれあい助成金をより活用しやすい効果的な制度とするため、助成区分等の見直しを行いました。29 年度は、新規立ち上げ区分を新設し、72 団体へ助成しました。30 年度は、助成基準や区分を全区統一の仕組みとすることで全市への波及効果を高めるなど、効果的で利便性の高い助成制度へと転換し、助成実績の増を図っています。
③	市民後見人バンク登録者の 29 年度の実績については、28 年度に実施した第 3 期市民後見人養成課程を修了した 11 名が 29 年 4 月にバンク登録しましたが、既登録者 9 名の登録辞退（健康状態、家族介護、就職等）のため、28 年度から 2 名の増にとどまりました。

イ 財務の改善に向けた取組

	取組	25 年度実績	29 年度実績	30 年度目標	進捗状況
①	長期運営資金借入金の縮減	137 億 8 万円	90 億 6,784 万円	90 億円	順調
②	介護保険事業実施施設における経常増減差額の改善	▲64,086 千円	▲19,435 千円	0 千円	やや遅れ

取組状況・達成に向けた課題等	
①	長期運営資金借入金の縮減については、各種貸付事業において着実な借入金償還金の回収を行えたことから、借入金が縮減されました。今後も引き続き、着実な償還金回収に向けて、返済が遅延した際には借入元への連絡等を行い、償還計画に沿った進捗となるよう努めます。
②	経常増減差額の改善については、26年度より新たな人事給与制度を導入し、27年度から29年度までの3ヶ年にかけて、人的体制整備を進めてきました。29年度は、一時的な利用者数の減少（軽度の方の利用は伸びているものの、中重度の方の利用が減少したことによる介護保険収入の減収）などから、介護報酬が減収となり、前年度に比べ実績が低下しています。また、27年度に介護報酬の見直しが行われ、デイサービスの介護報酬が減額されたことも収支に影響しています。

ウ 業務・組織の改革

取組	25年度実績	29年度実績	30年度目標	進捗状況
職員人材育成計画の改訂と研修体系の整備	職員人材育成計画に基づく研修実施	職員人材育成計画に基づく研修実施	改訂した計画による体系的な研修実施	順調

取組状況・達成に向けた課題等
職員人材育成計画に基づき、職階制の研修体系を明確化して各階層ごとの研修を実施しています。

(3) 30年度経営向上委員会の評価結果及び助言

評価結果	委員会助言
引き続き取組を推進	協約の取組目標について、一部「やや遅れ」となっている。地域福祉を取り巻く環境が変化していく中で、事業の再整理なども視野に入れ、効率的・効果的に事業を実施していく必要がある。

※委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ①引き続き取組を推進 ②取組の強化や課題への対応が必要
③協約の見直しが必要 ④団体経営の方向性を見直しが必要

(4) 評価結果を受けた所管局・団体の振り返り

<p>進捗状況に「やや遅れ」が出ている「よこはまふれあい助成金」については、30年度に助成基準や区分を全区統一の仕組みとし、より効果的で利便性の高い助成制度へ転換を行いました。今後も社会的要請や助成団体の意見等を反映しながら、効果的・効率的な助成制度への見直しを図っていきます。</p> <p>「遅れ」が出ている「市民後見人支援」については、30年3月末時点で、バンク登録者のうち44%が受任しており、バンク登録者に対する受任割合は政令市の中でもトップレベルとなっています。30年度から第4期養成課程を実施しているところですが、今後も受任状況を踏まえ、バンク登録者及び受任者の増加について、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、「やや遅れ」の「介護保険事業実施施設における経常増減差額の改善」については、利用者には選ばれる施設となるべく引き続き各種取組を進め、改善に取り組んでいきます。</p> <p>事業の再整理を視野に入れながら、今後も、社会的孤立や生活困窮など制度の狭間にある課題にきめ細かく対応するため、制度の充実と併せ、住民のつながりの中で見守り支えあう地域づくりに取り組んでいきます。</p>
--

2 公益財団法人 寿町勤労者福祉協会の評価結果

(1) 26 年度に定めた団体経営の方向性等

ア 団体経営の方向性

「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」

イ 協約の期間

27～30 年度

(2) 協約目標の取組結果（抜粋）

ア 公益的使命の達成に向けた取組

	取組	25 年度実績	29 年度実績	30 年度目標	進捗状況
①	診療事業の拡大（地区住民の健康意識の向上のための健康診査事業拡充等）	健康診査受診者 234 人	健康診査受診者 420 人	健康診査受診者 500 人	順調
②	それぞれの居場所・出番・絆づくり事業の実施（仕事チャレンジ・アシスト事業等）	新規	参加登録者数 332 人	参加登録者数 150 人	順調

取組状況・達成に向けた課題等

①	地区住民の健康意識の向上を図るため、前年度に引き続き、健康診査事業を推進しました。横浜市中区福祉保健センターが実施する無料結核検診に合わせた無料健康診査（コラボ健診）の実施に加えて、30 年 1 月から、当協会診療所において、原則 40 歳以上の住民を対象に、毎日予約制にて無料で健康診査を受けられる時間帯を設け、健康診査の拡充を図りました。
②	住民、利用者の居場所・出番・絆づくり事業として、スマイル事業（高齢者事業）や就労支援事業などを推進し、地域貢献活動や社会参加の場を増やしました。

イ 事業の再整理・重点化等に向けた取組

	取組	25 年度実績	29 年度実績	30 年度目標	進捗状況
①	会館のあり方について、関係機関・地域で検討し、再整備後の会館に必要な機能について市に提示する。	新規	実施設計(案)策定への検討、協力	市への検討結果の提示	順調
②	協会のあり方について検討し、会館再整備後の協会の役割を定める。	新規	新規事業等の検討を踏まえ、指定管理応募に係る提案書の作成準備を行った。	協会の運営方針の策定	順調

取組状況・達成に向けた課題等

①	前年度に引き続き、実施設計時に横浜市へ提言するとともに、29 年 10 月に開催された地元住民への新センター建て替え工事説明会を横浜市が開催するにあたり、関係者との調整協力を行いました。
②	今後の事業展開（健康づくり支援コーディネート、民間活動支援コーディネート、地域づくり推進コーディネートの機能強化）を具体化し推進するとともに、指定管理者として選定されるための準備に取り組みました。

ウ 財務の改善に向けた取組

	取組	25年度実績	29年度実績	30年度目標	進捗状況
①	診療事業拡大による増収	診療事業収益 170,175千円	診療事業収益 137,512千円	診療事業収益 176,819千円	やや遅れ
②	新たな事業開始・増収	新規	拡大	事業拡大	順調

取組状況・達成に向けた課題等

①	28年度に比べ、29年度は精神科医師を一部充足でき、受診者数が5.4%増えたことにより前年度比で5,412千円の増収となりました。 しかし、目標額設定時に想定していなかったベテラン医師（精神科）の退職とそれに伴う精神科医師の未充足、移転による患者数減等の外的要素もあり目標額へはまだ至っておりません。
②	29年度は、新規事業として4月より横浜市中区から健康維持活動の場とした「寿健康サロン事業」を受託しました。また、就労支援事業である「寿ライフ事業」が通年事業となり、委託料を増やしました。

エ 業務・組織の改革

	取組	25年度実績	29年度実績	30年度目標	進捗状況
①	運営効率向上のための組織体制のスリム化	評議員6人、 理事6人、 監事1人	評議員5人、 理事5人、 監事1人	評議員5人、 理事5人、 監事1人	順調
②	業務の改善・効率化提案表彰制度の導入	新規	44件	40件	順調
③	組織運営及び地域ニーズに 対応するスタッフ充実のための 人材育成（職員研修の充実）	内部研修延 べ参加者数 21人	内部研修延 べ参加者数 68人	内部研修延 べ参加者数 40人	順調

取組状況・達成に向けた課題等

①	29年6月評議員改選時に、評議員を1名減しました。（常任理事は欠員のまま、理事5人体制を継続）
②	全職員を対象とした業務改善提案・実践表彰制度を実施しました。
③	職場研修等（医療専門分野、個人情報保護など）により、職員の人材育成を図りました。

(3) 30年度経営向上委員会の評価結果及び助言

評価結果	委員会助言
引き続き取組を推進	協約目標について、診療事業の収益がやや遅れとなっている。次期協約においては、新たな会館（横浜市寿町健康福祉交流センター）の使命・役割を踏まえ、団体が実施する事業を明確にし、団体経営の向上を図る必要がある。

※委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ①引き続き取組を推進 ②取組の強化や課題への対応が必要
③協約の見直しが必要 ④団体経営の方向性を見直しが必要

(4) 評価結果を受けた所管局・団体の振り返り

新センターは、地域と連携した、福祉、医療、介護予防、健康づくりなどの住民への包括的支援、生きがいづくりなどを行う施設であり、健康コーディネート室や交流スペースなど新たな機能を追加し、運営していくこととなります。

次期協約についてもこれまでの成果を踏まえるとともに、新センターの役割・機能に即した目標等を設定するなど、団体の行う事業を明確化していきたいと考えています。

3 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団の評価結果

(1) 27年度に定めた団体経営の方向性等

ア 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

イ 協約の期間

27～29年度

(2) 協約目標の取組結果（抜粋）

ア 公益的使命の達成に向けた取組

	取組	25年度実績	29年度実績	29年度目標	取組結果
①	増加する利用申込への対応、保護者の不安解消に向けた初診前個別面談等の取組について、継続的に実施しつつ、初診までの待機期間を3か月とする。	3.1か月	3.8か月	3.0か月	未達成
②	高次脳機能障害支援センターにおける相談対応件数の増加	730件	1,088件	900件	達成
③	地域で自主的に推進する障害者スポーツの団体のネットワーク構築拡大	市内3区でネットワーク構築	市内9区でネットワーク構築	市内9区でネットワーク構築	達成

取組結果の検証（協約期間全体を通じた振り返り）

①	<p>発達精神科幼児の利用申込みは増加の一途を辿っており、待機期間の目標は達成できませんでしたが、初診前面談や初診前に保護者が相談できる場所を提供する広場事業を拡充することにより、サービス提供開始が「医療」から「相談」にシフトし、保護者の不安の解消につながっています。</p> <p>なお、待機期間の算出については、保護者からの最初の電話連絡日から初診までの期間となっており3.8か月となりますが、初診前面談等を行ったことで保護者が診察を希望した日が明確になりましたので、診察希望日から初診までの期間で算出しますと29年度は3.3か月となります。</p>
②	高次脳機能障害支援センターの相談件数については、専門相談の18区展開により、ネットワークの構築が図られ、目標を達成しました。
③	障害者スポーツネットワークの構築についても、様々な関係機関との連携により、目標達成となりました。

イ 財務の改善に向けた取組

取組	25年度実績	29年度実績	29年度目標	取組結果
リハセンター診療報酬収入を5,000千円以上増加	258,588千円	304,308千円	264,000千円	達成

取組結果の検証（協約期間全体を通じた振り返り）

<p>関係機関への広報活動の強化や、地域支援部門との連携、高次脳機能障害支援センターの相談件数の増加等により、診療につながるケースが増えたことから、目標を達成しました。診療報酬改定や法改正によるマイナス要因が少なかったことでもあります。介護保険制度との兼ね合い等、今後の動向によっては診療報酬収入に大きく影響することも考えられるため、引き続き利用促進に向けた取組を継続していきます。</p>

ウ 業務・組織の改革

取組	25年度実績	29年度実績	29年度目標	取組結果
管理職育成制度の導入・確立	検討	実施・点検	実施・点検	達成

取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）

円滑な世代交代の実現に向け、次期管理職層と位置づける4級職員(主任)に対する階層別研修を27年度から管理職と同様、「全員を対象に毎年実施」する体制を構築しました。29年度においては、時間帯や頻度等を一部見直し、研修体系の更なる充実を図りました。今後も効果的かつ有用な研修を継続して実施するなど、次期管理職としての意識の形成や、次世代を担う役割認識の確立等を進めていきます。

(3) 30年度経営向上委員会の評価結果及び助言

評価結果	委員会助言
引き続き取組を推進	療育センター利用申込みについて、29年度までの協約期間の目標である「初診までの待機期間を3.0か月とする」が未達成となっており、引き続き短縮に向けた取組が求められる。

※委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ①引き続き取組を推進 ②取組の強化や課題への対応が必要
③協約の見直しが必要 ④団体経営の方向性を見直しが必要

(4) 評価結果を受けた所管局・団体の振り返り

「療育部門」については、30年3月末現在の初診待機期間は3.8か月であり、第4期協約の目標である3.0か月を達成できませんでした。その要因としては、発達障害児等の早期発見の取組を進めたことに加え、障害に対する保護者の方々の関心が高まったことにより、初診枠の増加以上に初診申込件数が増えたためです。第5期協約においても引き続き、初診までの間に保護者の不安を軽減できるよう、原則として申込後2週間以内に申込者に対して相談員による「インテーク面談」を行うほか、初期の療育支援の場として親子の「広場事業」などを実施し、保護者不安の解消に加えて、早期支援の充実に努めます。

また、非常勤医師の増員や雇用形態の工夫などにより、診療枠の増加に努めるとともに、初診時に必要な情報を事前に収集することで、その後の診療までの流れの円滑化を図る等により、初診待機期間の短縮に取り組みます。

「高次脳機能障害相談事業」については、リハビリテーションセンターでの対応に加え、29年度には18区の中途障害者地域活動センターで相談を受けられるよう窓口を広げました。その結果、相談対応件数の目標を達成し、高次脳機能障害者の生活の充実に寄与しました。引き続き、相談支援の充実・強化に取り組むとともに、高次脳機能障害者への総合的な支援に向けた取り組みを推進します。

「地域で自主的に推進する障害者スポーツの団体のネットワーク構築拡大」については、29年度末の取組目標である市内9区でのネットワーク構築を達成しました。引き続き、横浜市体育協会や中途障害者地域活動センター、スポーツ推進委員等と連携し、障害者が身近な地域でスポーツ活動に取り組める環境を整備します。

4 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団の評価結果

(1) 26 年度に定めた団体経営の方向性等

ア 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

イ 協約の期間

27～29 年度

(2) 協約目標の取組結果（抜粋）

ア 公益的使命の達成に向けた取組

	取組	25 年度実績	29 年度実績	29 年度目標	取組結果
①	鑑別診断受診者の増 (対 25 年度比 1 割以上)	963 人 (再初診含む)	1,076 人	1,060 人以上	達成
②	重度認知症である日常生活自立度Ⅲ以上の方の受入れ割合の増 (対 25 年度比 10 ポイント以上)	55.0%	59.3%	65%以上	未達成
③	精神科デイケアにおける正式利用者の退所時に占める社会生活 (就労・就学・復職・復学・福祉的就労) への移行率の維持	59%	65%	60 % 以上 (25 実績以上)	達成
④	精神障害者の地域生活を支えるための計画相談支援事業の推進 (生活支援センターにおけるサービス等利用計画作成実績の増)	63 件	404 件	210 件以上	達成
⑤	当センター訪問看護ステーション「みんなのつばさ」との連携強化による精神障害者支援の推進 (「みんなのつばさ」延訪問件数)	4,010 件	5,254 件	5,300 件以上	未達成

取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）

①	<p>横浜市総合保健医療センターでは、認知症の鑑別診断及び外来診療、地域包括支援センターからの認知症に関する専門相談への応需をはじめ、地域関係機関との連携を進めてきました。特に認知症鑑別診断については、MRI、CT、RI 等の高度医療機器を活用し、2 回の来所で精度の高い診断を実施しています。利用ニーズの高い鑑別診断の受診受入枠を増やすための工夫を行い、神奈川県下で最も多い鑑別診断件数の実績をあげています。</p> <p>取組結果については、順調に推移し達成することができました。今後も引き続き、横浜市における認知症医療の中心的役割を担っていきたいと考えています。</p>
②	<p>横浜市総合保健医療センター介護老人保健施設（しらさぎ苑）では、介護度の高い、特に認知症重症者の方を積極的に受け入れるなど、公的役割を果たしています。取組結果は 27 年度、28 年度と順調に推移してきましたが、29 年度については、民間施設での受入れも進んだことから、重度認知症である日常生活自立度Ⅲ以上の方の受け入れ割合が 59.3%となり目標を下回る結果となりました。</p> <p>今後の課題としては、重度認知症の方を専門的・総合的に介護するためには専門職の育成が不可欠であることから、認知症ケア学会認定の認知症ケア専門士の増員等、さらなる専門職育成に努めていく必要があると考えています。</p>

③	精神科デイケアにおいては、昨今の国の検討会や診療報酬改訂、社会的ニーズを踏まえ、25年8月より有期限（正式利用1年間）の運営を開始しています。結果、長期間・高頻度で利用してきた利用者の復職・復学や他のサービス等への移行が促進され、24年度まで30%台前後であった社会復帰率も、26年度から29年度まで、毎年度60%を超えています。今後も支援の質を高めるための取り組みを進めていきたいと考えています。
④	25年度から開始した計画相談事業は、財団の管理運営する3か所の生活支援センター（港北、神奈川、磯子）の現行人員の中で執行体制を整え、区役所と連携しながら受け入れを進め、順調に件数を伸ばすことができました。
⑤	訪問看護ステーションについては、順調に件数を伸ばしましたが、29年度は利用者の入院や急なキャンセルなどの影響もあり、目標件数をわずかに達成することができませんでした。今後も引き続き新規利用者の積極的な受け入れを図るなどし、精神障害者支援の推進を図っていきたいと考えています。

イ 財務の改善に向けた取組

取組	25年度実績	29年度実績	29年度目標	取組結果
収支相償の遵守と年度ごとの実質的収支（過年度剰余金解消額を除いた収支）比率100%の維持	100.69%	101.31%	100%	達成

取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）

業者への委託費用の削減等取組の結果、27年度から29年度まで、3年続けて事業活動収支比率は100.0%以上となりました。

今後、事業の充実や老朽化した施設・設備の修繕・更新等の対応を行っていく必要があり、また、職員の高年齢化による人件費や退職給付引当費用の大幅な伸びも見込まれることから、さらなる収支改善策を検討し、委託内容、契約方法等の見直しに努めコスト削減に取り組みつつ、事業継続に必要な施設・設備の大規模修繕・更新等について、市と連携して進めていかなければならないと考えています。

ウ 業務・組織の改革

	取組	25年度実績	29年度実績	29年度目標	取組結果
①	人材育成ビジョンの策定及び、それに基づく職員研修の計画的な実施	未策定	実施	策定・実施されている	達成
②	市からの派遣職員及び市OB職員の順次固有職員化	市派遣職員、市OB職員計8名	市派遣職員、市OB職員計5名	市派遣職員、市OB職員計6名	達成
③	財団経営状況を全職員が共有（職員説明会開催）	必要に応じて不定期開催（25年度未実施）	全職員対象の説明会を開催	全職員対象の説明会を毎年1回以上定例開催化する	達成

取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）

① 人材育成については、人材育成委員会を立ち上げ、人材育成プランや研修計画の策定を進め、実施しました。

② 市派遣職員・市OB職員ポストの固有職員化については、固有職員の管理職登用を進め、モチベーションアップを図ってきました。

③	<p>経営状況の共有については、全管理職参加による会議などを活用して共有を図るとともに、27年度から毎年、全職員を対象とした経営状況に関する説明会を定例開催し、収支改善に向けた意識づけを行いました。</p>
	<p>取組結果は、すべて「達成」となっていますが、今後については、人材育成に財団として取り組む姿勢をより明確にし、財団運営を担う人材及び専門性の高い人材として、固有職員の、業務を通じた計画的・組織的な育成に努めることが必要と考えています。加えて、各施設ともに、既に高い利用率等を維持してきており、今のままでは大幅な収入増が見込めないなかで、市民から期待される事業の充実や老朽化した施設・設備の修繕・更新等の対応を行っていく必要があります。また、職員の昇給等による人件費の大幅な伸びも見込まれることから、これまで以上の収支改善策を検討し、取り組んでいかなければならないと考えています。そのためには、財団の経営状況を全職員が共有することで、職員一人ひとりのコスト意識・業務改善意識を高めていくことが必要だと考えています。</p>

(3) 30年度経営向上委員会の評価結果及び助言

評価結果	委員会助言
引き続き取組を推進	29年度までの協約について、重度認知症の方の受け入れなど一部項目で未達成となっている。民間事業者の増加等、環境の変化を注視しながら、取組を検討する必要がある。

※委員会による評価は、以下の4つの評価分類から、団体ごとに決定しています。

- ①引き続き取組を推進 ②取組の強化や課題への対応が必要
- ③協約の見直しが必要 ④団体経営の方向性を見直しが必要

(4) 評価結果を受けた所管局・団体の振り返り

<p>29年度までの各協約目標については、概ね達成できました。</p> <p>特に、認知症に関する取組については、認知症疾患医療センター連携型及び認知症初期集中支援チームの指定を受けるとともに、若年性認知症コーディネーターを配置する等、横浜市における認知症高齢者支援施策の中で重要な役割を担っています。</p> <p>一部未達成となった項目に関しても、「重度認知症の方の受入れ割合の増」については、今後とも他施設の受け入れが困難な方の積極的な受け入れを行うなど、公的施設としての役割を果たしていきます。</p> <p>「訪問看護ステーションとの連携強化による精神障害者支援の推進」については、土曜日の営業を開始するなど訪問件数を増やすための工夫を行ったものの、わずかに目標には達することができませんでした。しかしながら、25年度比では30%を越す増加となっており、順調に件数を伸ばしてきているため、今後も当事業のより一層の推進に向けて積極的に取り組んでいきます。</p> <p>今年度は、今期の協約期間における取組状況の検証や団体を取り巻く環境変化を踏まえ、次期協約期間における目標を新たに設定しました。今後は、本市の保健・医療・福祉施策の中での団体の役割を、所管局と団体で協議しながらより明確にし、目標の達成に向け取り組みを進めます。</p>
--

5 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団の団体経営の方向性及び協約案

(1) 委員会の答申概要

団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性に関する意見	<p>社会環境の変化に応じて、効率的・効果的に事業を実施する必要がある。特に、障害者のスポーツ活動については、将来像をより具体的にし、目標の実現により、団体の使命を達成する必要がある。</p> <p>また、目標については、最終的な到達点を踏まえた上で、その達成がどのような効果につながるのかが分かるような、より適切な指標を検討していく必要がある。</p>

(2) 団体経営の方向性及び協約案の概要

協約期間	30年度～32年度	
主要 目標	公益的使命の 達成に向けた 取組	<ul style="list-style-type: none"> 療育部門における保育所等訪問・巡回支援人数を年間980人以上達成 療育部門における初診待機期間を2.7か月に短縮 高次脳機能障害者への支援を年間2,700件以上達成 障害者スポーツ団体のネットワークを市内12区に拡大
	財務の改善に 向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 事務費を対29年度比で10%削減
	業務・組織の 改革	<ul style="list-style-type: none"> 超勤29年度実績の21,716時間以内を維持 年休取得率70%以上を達成

6 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団の団体経営の方向性及び協約案

(1) 委員会の答申概要

団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性に関する意見	<p>高齢者や障害者等の要支援者が増加していく中で、現在の団体が行う事業における公益的役割及び事業の特色を明確にし、また、今後団体が安定して事業を行っていく上で、市とともに療養病床のあり方、人件費や修繕費等の増大に対応していくための考えを整理する必要がある。</p>

(2) 団体経営の方向性及び協約案の概要

協約期間	30年度～32年度	
主要 目標	公益的使命の 達成に向けた 取組	<ul style="list-style-type: none"> 認知症鑑別診断の実施件数、年間1,100件以上の実施 35年度末に予定されている療養病床の廃止を見据え、当財団の介護療養病床について、今後求められる医療・介護ニーズへ対応するための検討を進め、具体的な方針を決定 生活訓練施設における退所者に占める単身生活およびグループホームに移行した利用者の割合70%以上 障害福祉サービスの利用に係る計画相談の件数、29年度比(584件)30%以上の増
	財務の改善に 向けた取組	29年度決算における一般正味財産期末残高の維持
	業務・組織の 改革	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成プランの実施及び改定 全職員を対象に目標によるマネジメントの実施

7 添付資料

- (1) 平成 30 年度 総合評価シート（健康福祉局所管団体部分（答申抜粋））
- (2) 団体経営の方向性及び協約案（団体経営の方向性に関する答申を含む）

平成30年度 総合評価シート

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		

分 類 体	引き続き経営の向上に取り組む団体							
① 協約の取組状況	①公益的使命の達成に向けた取組(1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
	ア 地域の中で課題の解決に結びついた取組などを集約し、地域住民、支援者と共有することで地域活動の活性化につなげます。	実績 (単位)	未実施	フォーラム準備会の開催	第1回よこはま地域福祉フォーラムの開催	第2回よこはま地域福祉フォーラムの開催	第3回よこはま地域福祉フォーラムの開催	(目標) よこはま地域福祉フォーラム(仮称)を開催[1回/年]
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	(実績)
	イ 地域福祉保健計画の地区別計画推進に向け住民主体の課題解決が進むよう、地区社協支援の課題を整理し、地区社協への支援を充実します。	実績 (単位)	地区社協支援担当者研修の実施、区社協職員間での情報共有	地区社協支援担当者研修の実施、区社協職員間での情報共有	地区社協活動のてびきの改訂着手	地区社協のあり方意見交換会を開催し、その結果を反映した地区社協活動のてびきの素案を作成	地区社協のてびきの改訂 市域研修1回 区域研修18回 地区域研修31回	(目標) 地区社協活動のてびきの改訂(27年度)てびきに基づく地区社協向けの研修会等の実施(28年度以降54回実施(18区×3年間))
		進捗 状況	-	-	順調	やや遅れ	順調	(実績)
	取組状況・達成に向けた課題等	<p>ア 横浜らしい支えあいの地域活動を広く発信・共有することを目的に、第3回よこはま地域福祉フォーラムを健康福祉局、子ども青少年局との共催により開催。参加者1,130名。内容:基調講演/分科会1～4 平成30年度は地域共生社会づくりや地域包括ケアシステムの構築をテーマに、制度や分野に捉われな い発想や医療と福祉の連携など、今後の地域福祉保健推進に必要な要素や視点を伝えられるよう進 めていきます。</p> <p>イ 平成29年9月末に「地区社協のてびき」を改訂し、地区社協研修や職員向け研修等を実施しました。 30年度は、地区社協向け研修会を市域・区域・地区単位で実施するとともに、てびきの周知・活用を通し て地区社協への支援を進めます。</p>						

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会			所管課	健康福祉局福祉保健課			
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）							
①協約の取組状況	②公益的使命の達成に向けた取組 (2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
	ア よこはまふれあい助成金 助成制度及びボランティアセンター機能を活用した地域福祉活動団体の活動支援	実績 (単位)	年間約2,500件の助成を行っているが、助成団体のニーズを把握し、活動支援を行うまでには至っていない。	助成実績 2,513件	助成実績 2,436件	助成実績 2,454件	助成実績 2,547件	(目標) 団体に応じた支援を行うことにより、制度の狭間や新たな課題に対応する団体への助成を増加させ、助成件数を2,800件/年とする。 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	やや遅れ	やや遅れ	-
	イ 企業の地域貢献活動支援 企業の地域貢献活動に関する相談に対して、活動テーマ別に事例や選択肢を提案して対応できるような区域の相談機能を強化する支援	実績 (単位)	企業からの相談・調整件数:82件/年	件数: 88件/年	件数: 94件/年	件数: 132件/年	件数: 153件/年	(目標) 企業からの相談・調整:200件/年 (実績)
		進捗状況	-	-	やや遅れ	順調	順調	-
	取組状況・達成に向けた課題等	<p>ア よこはまふれあい助成金の助成実績の減少等の状況を踏まえ、ふれあい助成金をより活用しやすい効果的な制度とするため、助成区分等の見直しを行いました。平成29年度は、新規立ち上げ区分を新設し、72団体へ助成しました。30年度は、助成基準や区分を全区統一の仕組みとすることで全市への波及効果を高めるなど、効果的で利便性の高い助成制度へと転換し、助成実績の増を図ります。</p> <p>イ 企業の地域貢献活動の具体的な内容として、イベントへの参加協力や物品提供が中心となっていますが、企業の所有するスペースを活用した会場提供や子ども食堂等への食材提供等新たな活動がでてきています。今後、企業の地域貢献活動の推進にあたり、相談窓口としての社協のPR強化や提案・調整力の向上に取り組んでいきます。</p> <p>相談件数の増に比例して調整数も伸びてきているため、効果的効率的なコーディネートを行う必要があります。</p>						

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会			所管課	健康福祉局福祉保健課			
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）							
①協約の取組状況	③公益的使命の達成に向けた取組 (3)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
	ア 権利擁護の推進 ①権利擁護事業の契約者数の増 ②市民後見人養成課程開催と市民後見人(候補者)への助言・活動支援	実績① (単位)	権利擁護事業の契約者数 593人	権利擁護事業の契約者数 620人	権利擁護事業の契約者数 728人	権利擁護事業の契約者数 904人	権利擁護事業の契約者数 1,028人	(目標) 権利擁護事業の契約者数 900人 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
		実績② (単位)	市民後見人養成研修の修了者 44人	市民後見人バンク登録者 42人	市民後見人バンク登録者 70人	市民後見人バンク登録者 60人	市民後見人バンク登録者 62人	(目標) 市民後見人バンク登録者 120人 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	遅れ	遅れ	-
	イ 後見的支援制度の推進 第3期横浜市障害者プランに合わせ、協約期間中に全区展開することを目指すほか、制度を推進するための体制を強化する。	実績 (単位)	あんしんマネジャーの配置 11区 ※26年度に14区(予定)	あんしんマネジャーの配置 14区	あんしんマネジャーの配置 16区	あんしんマネジャーの配置 18区	あんしんマネジャーの配置 18区	(目標) あんしんマネジャーの配置 18区 (29年度末) (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
	取組状況・達成に向けた課題等	<p>ア①権利擁護事業の契約者数の増 権利擁護事業契約数は、潜在的ニーズ発掘と、迅速な契約締結に努め、28年度実績から124名増(新規契約者338名・契約終了者214名)となりました。引き続き、サービスを必要とする方への支援を進めるため、地域ケアプラザや区役所等との連携強化に努めるとともに、契約者数増加に向けて業務の効率化を進めていきます。</p> <p>ア②市民後見人養成課程開催と市民後見人(候補者)への助言・活動支援 29年度の実績については、平成28年度に実施した第3期市民後見人養成課程を修了した11名が29年4月にバンク登録しましたが、既登録者9名の登録辞退(健康状態、家族介護、就職等)のため、28年度から2名の増にとどまりました。しかしながら、バンク登録者の受任促進のため、各区の区長申立案件に市民後見人バンク登録者を後見人等候補者とする働きかけを行うとともに、市社協法人後見受任案件を市民後見人に移行するなど新たな取組を行った結果、市民後見人受任者数は33件となり、昨年度から6件の増となりました。</p> <p>一方、受任が進んだ区やブロックではバンク登録者が不足し、区長申立案件が少ない区では受任数が伸び悩むなど、区毎の受任数のバラつきが大きくなっていることが課題となっています。30年度は、第4期養成課程の実施によるバンク登録者の増や、専門職後見人から市民後見人への移行促進に取り組みます。</p> <p>イ 28年度で全区展開、全区にあんしんマネジャーを配置し、目標を達成しました。本制度の登録者数は年々増加しており、29年度末で1,365名となりました。今後、登録者数の増加等に伴い支援体制の強化が課題となっています。引き続き、効果的な業務執行体制等を検証してまいります。</p>						

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		

④財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
		ア 長期運営資金借入金の縮減	実績 (単位)	137億8万円	117億6,941万円	107億6,422万円	101億81万円
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-
イ 介護保険事業実施施設における経常増減差額の改善	実績 (単位)	▲64,086千円	▲34,996千円	▲66,871千円	5,051千円	▲19,435千円	(目標) 0千円 (実績)
	進捗 状況	-	-	順調	順調	やや遅れ	-
取組状況・ 達成に向けた課題等	<p>ア 各種貸付事業において着実な借入金償還金の回収を行えたことから、借入金が縮減されました。今後も引き続き、着実な償還金回収に向けて、返済が遅延した際には借入元への連絡等を行い、償還計画に沿った進捗となるよう努めます。</p> <p>イ 平成26年度より新たな人事給与制度を導入し、平成27年度から29年度までの3ヶ年にかけて、人的体制整備を進めてきました。29年度は、一時的な利用者数の減少(軽度の方の利用は伸びているものの、中重度の方の利用が減少したことによる介護保険収入の減収)などから、介護報酬が減収となり、前年度に比べ実績が低下しています。また、27年度に介護報酬の見直しが行われ、デイサービスの介護報酬が減額されたことも収支に影響しています。</p> <p>平成30年度に向けては、通所介護事業に対しアドバイザーと業務委託契約を結び、利用者の自立支援に向けた取組等を進めるなど、利用者には選ばれる施設となるべく各種取組を進めます。また、エリアマネージャーによる介護保険事業全体の進捗管理や利用人数に見合った人員配置の検討・実施に取り組み、介護保険事業部門の支援体制を強化し、更なる改善に努めます。</p>						
⑤業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
		ア 職員人材育成計画の改訂と研修体系の整備	実績 (単位)	職員人材育成計画に基づく研修実施	職員人材育成計画を改訂し研修体系を整備	新たな人事給与制度に沿った職員人材育成計画に改訂	職員人材育成計画に基づく研修実施
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-
イ 固有管理職の登用による自律的な組織体制の強化	実績 (単位)	固有管理職割合85%	固有管理職割合87.5%	固有管理職割合88.6%	固有管理職割合91.8%	固有管理職割合89.7%	(目標) 固有管理職割合90% (実績)
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-
ウ 地域支援を充実させるために行政、市社協・区社協、地域ケアプラザの役割について検討	実績 (単位)	未実施	未実施	実施	実施	実施	(目標) 実施 (実績)
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-
取組状況・ 達成に向けた課題等	<p>ア 職員人材育成計画に基づき、職階制の研修体系を明確化して各階層ごとの研修を実施しました。</p> <p>イ 市OB管理職を新たに配置したことで、固有管理職割合が微減となりましたが、引き続き管理職員の固有職員化を進め、固有管理職割合を協約目標数値まで引き上げていきます。</p> <p>ウ 横浜市が設置・実施する「地域ケアプラザ検討会」、「業務連携指針の作成」に共同事務局として参加。地域ケアプラザコーディネーター2職種の業務整理、地域ケアプラザ内の連携のあり方検討、地域支援における行政・地域ケアプラザ・社協の役割整理を進め、明文化しました。30年度は、とりまとめた内容を踏まえ、各機関向けに説明会、研修を実施し、地域支援の基本的な考え方・実践の流れ・地域支援業務のマネジメント等の理解促進を図っていきます。</p>						

①協約の取組状況

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		

② 環境・状況の変化	<p>・介護保険法の改正に伴う生活支援体制整備事業を受託したことから、地域包括ケアシステムを推進する一翼として、国会への期待が高まっています。一方で、介護報酬の改定により、報酬単価が減額されたことで、施設運営に深刻な影響を及ぼしています。</p> <p>・社会福祉法の改正の趣旨を踏まえ、本会の経営組織のガバナンスの強化や地域における公益的な取組等について対応を進めていくとともに、市内社会福祉法人の経営組織のガバナンスの強化や地域における公益的な取組等について支援を進めていくことが求められています。</p>
③ 経営状況	<p>・社会福祉法の規定や財源等により公共的性格の強い組織として、社会的責務が求められており、内部管理体制の基本方針に基づき、法人としてのガバナンスの強化に努めています。国会では、高い倫理観をもって、法令等の遵守、日常の業務点検などを通じた適正化や事件・事故の未然防止に努めるとともに、業務の質の向上を目指す取組により、市民の願いや期待に応えることができる組織を目指しています。</p> <p>・財政面においては、補助金・委託料を主な財源とする本会の性格を踏まえ、事業の目的に応じて効率的効果的な運営を進めています。また、国会独自事業のふれあい助成金制度の財源については、低金利による基金果実収入の減少を受け、果実主体の運用から基金原資を活用した運用へと切り替えています。</p>
④ 今後の課題	<p>ア 国においては、身近な地域において対象者や役割を限定せずに支えあえる地域社会を実現していく「地域共生社会」の実現が掲げられ、この考え方は、社会福祉協議会の目指す地域像そのものであり、今後、国会に寄せられる期待や果たすべき役割は、さらに大きくなります。今後、高齢・障害・子育て支援など対象者別の課題や、社会的孤立、生活困窮など制度の狭間にある課題などの様々な地域課題に対し、把握し、見守り、支援につなげるなどきめ細かく対応するには、行政や地域ケアプラザ等による専門的な支援とあわせ、地域のつながりのなかで支え合う取組を進めていくことが求められています。</p> <p>イ 地域包括ケアシステムを支える地域づくりにあたっては、区、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが連携して地域支援を推進する必要があります。しかしながら、その一翼を担う区社会福祉協議会は、事務量の増や多岐にわたる業務に対応しなければならない状況にあり、業務の整理や削減、事務の効率化を進め、地域支援に注力することが求められています。</p> <p>ウ 社会福祉法人が行う「地域における公益的な取組」には、地域から期待が寄せられており、市・区社会福祉協議会は、地域と社会福祉法人（施設）をつなぐ役割を果たしていく必要があります。</p> <p>エ 介護保険事業実施施設について、介護報酬の改定が行われ、報酬単価が減額されたことで、施設運営に影響を及ぼしています。また、欠員が生じている現場もあり、人材確保・定着に向けた取組が必要です。</p>
⑤ 課題への対応	<p>ア 国会では長期ビジョン2025の実現に向けた中期計画（H31-H35）、第4期横浜市地域福祉保健計画の策定を通じて、今後求められる地域支援のあり方について検討を進めています。国が掲げる「地域共生社会」の実現に向け、「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」で培った地域支援の経験を活かして、世代や分野を問わない包括的な支えあいの地域づくりを進めています。</p> <p>イ 区社会福祉協議会が行う各事業については、利用（参加）状況や他団体の実施状況、継続実施の必要性の検証等を踏まえ、事業の見直しや効率化を横浜市事業所管課と調整しながら実施します。生み出された財源や人員体制をもって、地域支援業務に一層力を入れていきます。</p> <p>ウ 国会では、市内社会福祉法人の取組を支援するとともに、地域と社会福祉法人（施設）をつなぐネットワークづくりを進め、蓄積した事例を広く市民とともに共有するなど、社協の協議体及び中間支援機関としての機能を活かした取組を推進します。あわせて、国会が業務委託を受けている地域協議会の運営について、健康福祉局（監査課、福祉保健課）・子ども青少年局（監査課）と協力し、横浜市全体で社会福祉法人（施設）の「地域における公益的な取組」を推進していきます。</p> <p>エ 介護保険事業実施施設の運営については、デイサービス部門の人員の適正配置やエリアマネージャーによる巡回指導等、効率的な施設運営、介護保険事業部門の支援体制の強化を行い、財務・人員体制の健全化を図ります。また、人材確保・定着に向けて、職員が意欲を持って働き続けられる職場環境の整備に取り組みます。</p>
⑥ 見直しの協約	<p>協約の見直しの必要性： 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/></p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要
<p>協約の取組目標について、一部「やや遅れ」となっている。地域福祉を取り巻く環境が変化していく中で、事業の再整理なども視野に入れ、効率的・効果的に事業を実施していく必要がある。</p>			

平成30年度 総合評価シート

団体名	公益財団法人寿町勤労者福祉協会	所管課	健康福祉局生活支援課援護対策担当
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		

分 類 体	事業の再整理・重点化等に取り組む団体								
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組	実績 (単位)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績	
	①診療事業の拡大(地区住民の健康意識の向上のための健康診査事業拡充等)	実績(単位)	健康診査受診者 234人	健康診査受診者 294人	健康診査受診者 329人	健康診査受診者 458人	健康診査受診者 420人	(目標) 健康診査受診者数 500人 (実績)	
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-	
	②それぞれの居場所・出番・絆づくり事業の実施(仕事チャレンジ・アシスト事業等)	実績(単位)	新規	(1)仕事チャレンジアシスト …延参加921人、就労10人 (2)自己啓発教室…開催6回、参加165人	参加登録者数 62人	参加登録者数 201人	参加登録者数 332人	(目標) 参加登録者数 150人 (実績)	
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-	
	取組状況・達成に向けた課題等		<p>①地区住民の健康意識の向上を図るため、前年度に引き続き、健康診査事業を推進しました。横浜市中区福祉保健センターが実施する無料結核検診に合わせた無料健康診査(コラボ健診)の実施に加えて、平成30年1月から、当協会診療所において、原則40歳以上の住民を対象に、毎日予約制にて無料で健康診査を受けられる時間帯を設け、健康診査の拡充を図りました。</p> <p>②住民、利用者の居場所・出番・絆づくり事業として、スマイル事業(高齢者事業)や就労支援事業などを推進し、地域貢献活動や社会参加の場を増やしました。</p>						
	事業の再整理・重点化等に向けた取り組み		実績 (単位)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績
	①会館のあり方について、関係機関・地域で検討し、再整備後の会館に必要な機能等について市に提示する。	実績(単位)	新規	各種部会等の実施、基本設計(案)への協力	各種部会等の実施、基本設計(案)への協力、検討	各種部会等の実施、基本設計(案)への協力、検討	実施設計(案)策定への検討、協力	(目標) 市への検討結果の提示 (実績)	
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-	
	②協会のあり方について検討し、会館整備後の協会の役割を定める。	実績(単位)	新規	新規事業等の検討、実施を通じた、協会の運営方針の検討	新規事業等の検討、実施を通じた、協会の運営方針の検討	新規事業等の検討、実施を通じた、協会の運営方針の検討	新規事業等の検討、実施を通じた、協会の運営方針の検討	(目標) 協会の運営方針の策定 (実績)	
進捗状況		-	-	順調	順調	順調	-		
取組状況・達成に向けた課題等		<p>①前年度に引き続き、実施設計時に横浜市へ提言するとともに、平成29年10月に開催された地元住民への新センター建て替え工事説明会を横浜市が開催するにあたり、関係者との調整協力を行いました。</p> <p>②当協会の今後の事業展開(健康づくり支援コーディネート、民間活動支援コーディネート、地域づくり推進コーディネートの機能強化)を具体化し推進するとともに、指定管理者として選定されるための準備に取り組みました。</p>							

団体名	公益財団法人寿町勤労者福祉協会				所管課	健康福祉局生活支援課援護対策担当			
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）								
① 協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績	
	① 診療事業拡大による増収	実績 (単位)	診療事業 収益 170,175千 円	診療事業収 益 180,643千円 (10,468千円 増、平成25年 度比較)	診療事業収 益 158,193千円 (11,982千円 減、平成25年 度比較)	診療事業収 益 132,100千円 (38,075千円 減、平成25年 度比較)	診療事業収益 137,512千円 (32,663千円 減、平成25年 度比較)	(目標) 診療事業収益 176,819千円 (実績)	
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	遅れ	やや遅れ	-	
	② 新たな事業開始・増収	実績 (単位)	新規	新規	準備	受託	拡大	(目標) 事業拡大 (実績)	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	
	取組状況・ 達成に向けた課題等		<p>①平成28年度に比べ、平成29年度は精神科医師を一部充足でき、受診者数が5.4%増えたことにより前年度比で5,412千円の増収となりました。 しかし、目標額設定時に想定していなかったベテラン医師(精神科)の退職とそれに伴う精神科医師の未充足、移転による患者数減等の外的要素もあり目標額へは未だ至っておりません。</p> <p>②平成29年は、新規事業として4月より横浜市中区から健康維持活動の場とした「寿健康サロン事業※1」を受託しました。また、就労支援事業である「寿ライフ事業※2」が通年事業となり、委託料を増やしました。</p> <p>※1寿健康サロン事業 高齢化率が高く、健康リスクを抱えた方が多い寿地区の高齢者に対し、健康維持、社会的に自立した生活を継続できる場を提供する事業。</p> <p>※2寿ライフ事業 生活保護受給者等を対象に、社会参加、生活改善をきっかけとした就労等へのステップアップを目的とした事業。</p>						
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段:協約目標 下段:実績	
	① 運営効率向上のための組織体制の スリム化	実績 (単位)	評議員6 人、理事・ 監事7人 体制	評議員6人 理事・監事6 人体制	評議員6名 理事5名 監事1名 計12名体制	評議員6名 理事5名 監事1名 計12名体制	評議員5名 理事5名 監事1名 計11名体制	(目標) 評議員・理事減 員 理事1名減 (H27) →評議員1名減 (H29) (実績)	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	-	
	② 業務の改善・効率化提案表彰制度の 導入	実績 (単位)	新規	整備	24件	39件	44件	(目標) 年間業務改善提 案数 40件 (実績)	
進捗 状況		-	-	順調	順調	順調	-		
③ 組織運営及び地域ニーズに応える スタッフ充実のための人材育成(職員研 修の充実)	実績 (単位)	内部研修 延べ参加 者数 21人実施	内部研修延 べ61人参加 派遣研修3人 参加	内部研修延 べ参加人数48 人	内部研修延 べ参加人数69 人	内部研修延べ 参加人数68人	(目標) 内部研修年間延 べ 参加数 40人実施 (実績)		
	進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-		
取組状況・ 達成に向けた課題等		<p>①平成29年6月評議員改選時に、評議員を1名減しました。(常任理事は欠員のまま、理事5人体制を継続)</p> <p>②全職員を対象とした業務改善提案・実践表彰制度を実施しました。</p> <p>③職場研修等(医療専門分野、個人情報保護など)により、職員の人材育成を図りました。</p>							

団体名	公益財団法人寿町勤労者福祉協会	所管課	健康福祉局生活支援課援護対策担当
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		
② 環境・状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和49年に竣工した寿町総合労働福祉会館は、老朽化及び耐震上の課題もあり、平成28年3月をもって閉館し、建替え再整備事業が始まりました。解体工事が29年5月をもって完了し、10月からは新センターの建設工事が始まり、竣工予定は31年3月となっています。そのため、当協会は現在、寿地区の外縁に設置された仮施設に移転し、事業を行っています。 ・仮施設という制約はありますが、効率的な経営や事業手法の工夫等により事業メニューを拡充し、継続して事業を行っています。 ・平成30年4月に行われた「横浜市寿町健康福祉交流センター」指定管理者募集へ応募し、平成30年5月に指定候補者として選定されました。 		
③ 経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源である診療事業収益は、精神科医師が一部充足できたため、平成28年度に対し、約5,400千円の増収(延患者数5.4%増加)となりました。今後とも地域のニーズに合った医療の提供を充実させてまいります。 ・地域課題に対応するため、新たに「健康サロン事業」を受託し、財源を確保したともに、前年度から受託している「寿ライフ事業」は通年となり、増収しました。 <p>【寿地区健康維持活動の場(健康サロン)事業】 平成29年4月から中区より受託。高齢者を対象とした健康を維持し社会参加の場を提供</p> <p>【中区寿ライフ事業】 生活保護受給者等を対象に、社会参加、生活改善をきっかけとした就労等へのステップアップを目的とした事業</p>		
④ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区には121軒(平成29年11月1日時点)の簡易宿泊所があり、5,728人の住民が狭隘な部屋で生活しています。高齢化率は57.5%と高く、88.9%が生活保護を受給し、要介護者や障害者も多く生活しています。 近年、特に後期高齢者の増加が顕著で平成29年度には1,000人を超えています。単身者が多く、社会的に孤立しやすい環境にあります。 そのため、寿地区住民の健康づくり・介護予防、生きがいつくり、社会参加などに向けた支援の他、生活環境の改善、市民相互の助け合い・交流などが求められています。 ・今後も地域のニーズに合った医療の提供を充実していくとともに、事業の拡充等による財源の拡大・確保が課題です。 		
⑤ 対応課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・当協会は、「健康づくり・介護予防」、「生きがいつくり」、「社会参加支援」を基本方針に、仮施設及び寿生活館、地区内外を活動エリアとして、様々な医療福祉保健及び地域づくり等の事業を積極的に実施していますが、地域、関係機関団体と連携協働し、さらに拡充させていきます。 ・「健康づくり・介護予防」事業を一層拡充していくため、平成30年4月から保健師を「健康づくり支援コーディネーター」として配置し、事業拡充を具体的に行っていきます ・新センターの整備後、地域課題への取組が一層進み、寿地区の安全・安心な相互に交流しやすい開かれたまちづくりが進むよう、今後当協会の強化すべき機能として「健康づくり支援コーディネーター」、「民間活動支援コーディネーター」、「地域づくり推進コーディネーター」の3つの重点機能を一層拡充して取り組んでいます。 ・引き続き、地域のニーズに合った医療の提供を充実していくとともに、事業の拡充等による財源の確保・拡大を検討し、実施していきます。 		
⑥ 協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性： 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/></p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要
<p>協約目標について、診療事業の収益がやや遅れとなっている。次期協約においては、新たな会館(横浜市寿町健康福祉交流センター)の使命・役割を踏まえ、団体が実施する事業を明確にし、団体経営の向上を図る必要がある。</p>			

平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局 障害企画課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類型	引き続き経営の向上に取り組む団体
----------	------------------

	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
① 協約の取組状況	増加する利用申込への対応、保護者の不安解消に向けた初診前個別面談等の取組について、継続的に実施しつつ、初診までの待機期間を3か月とする。	実績 (単位)	3.1か月 (実績期間)	3.6か月	3.5か月	3.5か月	(目標) 3.0か月	
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	やや遅れ	(実績) 3.8か月	
	高次脳機能障害支援センターにおける相談対応件数の増加	実績 (単位)	730件	745件	695件	984件	(目標) 900件	
		進捗 状況	-	-	遅れ	達成	(実績) 1,088件	
	地域で自主的に推進する障害者スポーツの団体のネットワーク構築拡大	実績 (単位)	市内3区で ネットワーク構築	市内5区でネット ワーク構築	市内7区でネット ワーク構築	市内7区でネット ワーク構築	(目標) 市内9区でネット ワーク構築	
		進捗 状況	-	-	順調	やや遅れ	(実績) 市内9区でネット ワーク構築	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)	発達精神科幼児の利用申込みは増加の一途を辿っており、待機期間の目標は達成できませんでしたが、初診前面談や初診前に保護者が相談できる場所を提供する広場事業を拡充することにより、サービス提供開始が「医療」から「相談」にシフトし、保護者の不安の解消につながっています。なお、待機期間の算出については、保護者からの最初の電話連絡日から初診までの期間となっており3.8月となりますが、初診前面談等を行ったことで保護者が診察を希望した日が明確になりましたので、診察希望日から初診までの期間で算出しますと平成29年度は3.3か月となります。高次脳機能障害支援センターの相談件数については、専門相談の18区展開により、ネットワークの構築が図られ、目標を達成しました。障害者スポーツネットワークの構築についても、様々な関係機関との連携により、目標達成となりました。						
	財務の改善に向けた取組	実績 (単位)	258,588千円	252,052千円	265,414千円	301,249千円	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	リハセンター診療報酬収入を5,000千円以上増加	進捗 状況	-	-	順調	順調	(目標) 264,000千円	
		取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)	関係機関への広報活動の強化や、地域支援部門との連携、高次脳機能障害支援センターの相談件数の増加等により、診療につながるケースが増えたことから、目標を達成しました。診療報酬改定や法改正によるマイナス要因が少なかったこともありますが、介護保険制度との兼ね合い等、今後の動向によっては診療報酬収入に大きく影響することもあるため、引き続き利用促進に向けた取組を継続していきます。					(実績) 304,308千円
進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	達成		

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局 障害企画課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

① 協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	管理職育成制度の導入・確立	実績 (単位)	検討	検討	検討・一部実施	実施	(目標) 実施・点検 (実績) 実施・点検
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)	円滑な世代交代の実現に向け、次期管理職層と位置づける4級職員(主任)に対する階層別研修を平成27年度から管理職と同様、「全員を対象に毎年実施」する体制を構築しました。29年度においては、時間帯や頻度等を一部見直し、研修体系の更なる充実を図りました。今後も効果的かつ有用な研修を継続して実施するなど、次期管理職としての意識の形成や、次世代を担う役割認識の確立等を進めていきます。						
② 環境・状況	<p>景気動向や少子高齢化の影響等により、入職希望者数は、かつてに比べて大幅に減少しており、次世代を担う人材の確保が難しい状況になっています。その対応策として、求人サイトの活用や選考プロセスの見直し、職種に応じた募集回数の柔軟な設定等に取り組みました。</p> <p>改正社会福祉法により、理事会や評議員会等の経営組織のあり方が見直されたほか、会計監査人の設置や社会福祉充実残高の算定等が義務付けられるなど、社会福祉法人制度が大きく変更されました。平成28年度から制度変更に向けた準備を進め、平成29年度、新しい体制での理事会や評議員会等を開催するなど、改正法に則した組織運営としました。</p>						
③ 経営団体の状況	財務状況を含め、経営状況としては順調に推移しているものと考えられますが、関係諸法令の改正や診療報酬改定など、当事業団を取り巻く環境は常に変化しており、また、利用者のニーズも多様化し続けています。これらの変化の動向を常に注視し、時代の流れに合わせた法人運営を行うためにも、次世代を担う人材の確保・育成や事業内容のさらなる拡充は重要な課題であり、今後も継続的に取り組む必要があります。						
④ 今後の課題	発達精神科幼児の待機期間短縮については、診療枠の調整といった各センターの対応のみでは難しい段階に来ており、今後更に増加するであろう発達障害児に対する全体的なシステムの再構築を図る必要があります。また、設立後30年を経過した当事業団は、設立当初からの職員が定年を迎える世代交代の時期にさしかかっており、次世代の中心的な役割を担う職員の育成が急務であることに加え、年々、就職希望者の福祉関連の仕事への関心度が薄れ、入職希望者数も減少していることから、優秀な人材の確保が今まで以上に難しくなっています。						
⑤ 課題への対応	発達精神科幼児の利用申込み増加への対応として、初診前面談や広場事業といった、保護者の不安解消のためのサービスの充実により、療育センターでの利用開始が「医療」から「相談」にシフトしてきています。今後も、初診前面談等の充実・強化を図るとともに、市と事業団とが連携して、初診までの待機期間や療育センターのあり方を含めた発達障害児に対する全体的なシステムの再構築を検討していきます。また、次世代を担う職員の確保・育成については、人材育成計画に基づく各種研修の更なる充実を図り、中核となる次期管理職の養成を強化するとともに、求人サイトの活用や選考プロセスの見直し、及び職種に応じた募集回数の柔軟な設定等により、優秀な人材の確保を進めます。						
⑥ 見直しの	協約の見直しの必要性： 有 無						
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】						

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要
療育センター利用申込みについて、29年度までの協約期間の目標である「初診までの待機期間を3.0か月とする」が未達成となっており、引き続き短縮に向けた取組が求められる。			

平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局 保健事業課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 引続き経営の向上に取り組む団体

分団	取組	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度	
						上段：協約目標 下段：実績	
① 協約の取組状況	① 鑑別診断受診者の増（対25年度比1割以上）	実績 (単位)	963人(再初診含む)	949人	1,096人	1,100人	(目標) 1,060人以上 (実績) 1,076人
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	② 鑑別診断後のフォローアップの充実（軽度認知障害の方を対象とするプログラムの提供などの新規事業実施）	実績 (単位)	なし	なし	軽度認知障害の方を対象とする運動プログラムを開始（認知症外来患者から10名を受け入れ）	軽度認知障害の方を対象とする運動プログラムを継続実施（利用者10名）	(目標) 実施されている (実績) 軽度認知障害の方を対象とする運動プログラムを継続実施（利用者8名）
		進捗 状況	-	-	達成	達成	達成
	③ 横浜市の認知症施策に沿った、地域における認知症の人を支援するための新規事業の創設（区医師会、地域ケアプラザとの連携）	実績 (単位)	認知症モデル事業受託	認知症疾患医療センター（診療所型）受託	地域ケアプラザ等への専門職派遣等	横浜市認知症初期集中支援推進事業受託、市医師会と連携した認知症サポート医研修を開催、地域ケアプラザ等への専門職派遣等	(目標) 認知症医療体制づくりとしての新規事業が実施されている（区医師会と連携した研修会開催、地域ケアプラザへの専門職派遣等） (実績) 認知症疾患医療センター（連携型）受託継続、横浜市認知症初期集中支援推進事業受託継続、若年性認知症支援コーディネーター配置、引きつづき市医師会と連携した認知症サポート医研修の開催・地域ケアプラザ等への専門職派遣等を実施
		進捗 状況	-	-	順調	達成	達成
	取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）		<p>横浜市総合保健医療センターは、日本認知症学会専門医、指導医及び日本老年精神医学会専門医、指導医を含む認知症専門医が5名おり、「日本認知症学会教育施設」「日本精神神経学会専門医制度研修施設」「日本老年精神医学会専門医制度認定施設」として認定されています。</p> <p>横浜市総合保健医療センターでは、認知症の鑑別診断及び外来診療、地域包括支援センターからの認知症に関する専門相談への応需をはじめ、地域関係機関との連携も進めてきました。特に認知症鑑別診断については、MRI、CT、RI等の高度医療機器を活用し、2回の来所で精度の高い診断を実施しています。利用ニーズの高い鑑別診断の受診受入枠を増やすための工夫を行い、神奈川県下で最も多い鑑別診断件数の実績をあげています。</p> <p>また、平成27年2月からは認知症疾患医療センター（診療所型＝平成29年4月1日から「連携型」に名称変更）の指定を受け、地域ケアプラザからの依頼により、認知症専門医が認知症に関する講演を行うなど、地域における在宅の認知症高齢者を支援するための一翼を担っています。加えて、平成27年度からは軽度認知障害（MCI）の方を対象とする運動プログラムを開始。、平成28年度からは港北区「認知症初期集中支援チーム」に選定され、さらには、平成29年度から若年性認知症支援コーディネーターを配置するなど、地域における認知症高齢者を支援するための機能体制の一翼を担っています。その他に、若年性認知症の人と家族を支援する目的で、認知症カフェ「新横浜若年性認知症の人と家族の会」をボランティアグループと共催で開催するなどしています。</p> <p>取組結果については、順調に推移し達成することができました。今後も引き続き、横浜市における認知症医療の中心的役割を担っていきたいと考えています。</p>				

団体名	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局 保健事業課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組 (2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
		① 重度認知症である日常生活自立度Ⅲ以上の方の受入れ割合の増（対25年度比10ポイント以上）	実績 (単位)	55.0%	63.0%	63.1%	64.5%
		進捗 状況	-	-	順調	順調	未達成
	② 認知症等要援護高齢者の在宅生活の支援及び地域人材の育成（公開講座、ケアマネジャー研修、介護教室や相談会の開催）	実績 (単位)	介護教室1回 家族会1回 ケアマネ研修 2回	介護教室1回 家族会1回 ケアマネジャー研 修会2回 介護相談会1回	介護教室1回 家族会1回 ケアマネジャー研 修会2回 介護相談会2回	介護教室2回 家族会1回 ケアマネジャー研 修会等2回 介護相談会2回	(目標) 25年度事業の継続 及び地域住民に向 けた見学会、相談 会や介護教室を年 3回以上開催 (実績) 介護教室2回 家族会1回 ケアマネジャー 研修会等2回 介護相談会2回 関係機関の団体見 学会2回
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	<p>取組結果の検証 (協約期間全体を通じ ての振り返り)</p> <p>横浜市総合保健医療センター介護老人保健施設(しらさぎ苑)では、介護度の高い、特に認知症重症者の方を積極的に受け入れるなど、公的役割を果たしています。同センター認知症疾患医療センター(連携型)と連携し、看護・介護相談を実施し認知症の方や介護者の支援を行うとともに、重度認知症の方を認知症専門棟のみならず一般棟も活用し積極的な受け入れを行ってきました。</p> <p>また、地域のケアマネジャーや地域住民、要介護高齢者の家族などに対し研修会や介護相談会、介護教室等を開催するなど普及啓発に努めるとともに、地域人材の育成を図り、要援護者の在宅生活の支援の強化に取り組んできました。</p> <p>取組結果は27年度、28年度と順調に推移してきましたが、平成29年度については、民間施設での受入れも進んだことから、重度認知症である日常生活自立度Ⅲ以上の方の受け入れ割合が59.3%となり目標を下回る結果となりました。今後の課題としては、重度認知症の方を専門的・総合的に介護するためには専門職の育成が不可欠であることから、認知症ケア学会認定の認知症ケア専門士の増員等、さらなる専門職育成に努めていく必要があると考えています。</p>						
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組 (3)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
		① 精神科デイケアにおける正式利用者の退所時に占める社会生活（就労・就学・復職・復学・福祉的就労）への移行率の維持	実績 (単位)	59%	63%	66%	66%
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	② 精神障害者の地域生活を支えるための計画相談支援事業の推進（生活支援センターにおけるサービス等利用計画作成実績の増）	実績 (単位)	63件	96件	149件	227件	(目標) 210件以上 (実績) 404件
		進捗 状況	-	-	順調	達成	達成
	③ 当センター訪問看護ステーション「みんなのつばさ」との連携強化による精神障害者支援の推進（「みんなのつばさ」延訪問件数）	実績 (単位)	4,010件	4,531件	5,192件	4,933件	(目標) 5,300件以上 (実績) 5,254件
		進捗 状況	-	-	順調	順調	未達成

団体名	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局 保健事業課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

①協約の取組状況	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>精神科デイケアにおいては、昨今の国の検討会や診療報酬改訂、社会的ニーズを踏まえ、平成25年8月より有期限(正式利用1年間)の運営を開始しています。結果、長期間・高頻度で利用してきた利用者の復職・復学や他のサービス等への移行が促進され、平成24年度まで30%台前後であった社会復帰率も、平成26年度から29年度まで、毎年度60%を超えています。今後も支援の質を高めるための取り組みを進めていきたいと考えています。</p> <p>平成25年度から開始した計画相談事業は、財団の管理運営する3か所の生活支援センター(港北、神奈川、磯子)の現行人員の中で執行体制を整え、区役所と連携しながら受け入れを進め、順調に件数を伸ばすことができました。</p> <p>訪問看護ステーションについては、土曜日の営業を開始するなど訪問数を増やすための工夫を行い、平成27年度まで順調に件数を伸ばしてきました。平成28年度は退職者の後任が補充できず、前年度に比べ件数減となりましたが、平成25年度比では20%以上の増加率を保持しています。平成29年度は新たに正規職員を1名採用した結果、件数増となりましたが、利用者の入院や急なキャンセルなどの影響もあり、目標件数をわずかに達成することができませんでした。今後も引き続き新規利用者の積極的な受け入れを図るなどし、精神障害者支援の推進を図っていききたいと考えています。</p>					
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段:協約目標 下段:実績
	①収支相償の遵守と年度ごとの実質的収支(過年度剰余金解消額※を除いた収支)比率100%の維持	実績 (単位)	100.69%	97.49%	101.61%	100.55%	(目標) 100%
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 101.31%
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>業者への委託費用の削減等取組の結果、平成27年度から29年度まで、3年続けて事業活動収支比率は100.0%以上となりました。(ただし、退職給付関係を除く。)</p> <p>今後、事業の充実や老朽化した施設・設備の修繕・更新等の対応を行っていく必要があり、また、職員の高齢化による人件費や退職給付引当費用の大幅な伸びも見込まれることから、さらなる収支改善策を検討し、委託内容、契約方法等の見直しに努めコスト削減に取り組みつつ、事業継続に必要な施設・設備の大規模修繕・更新等について、市と連携して進めていかなければならないと考えています。</p>					
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段:協約目標 下段:実績
	①人材育成ビジョンの策定及び、それに基づく職員研修の計画的な実施	実績 (単位)	未策定	未策定	骨子を策定・一部実施	策定・実施	(目標) 策定・実施されている
		進捗 状況	-	-	順調	達成	(実績) 実施
	②市からの派遣職員及び市OB職員の順次固有職員化	実績 (単位)	市派遣職員、市OB職員計8名	市派遣職員、市OB職員計8名	市派遣職員、市OB職員計6名	市派遣職員、市OB職員計5名	(目標) 市派遣職員、市OB職員計6名
		進捗 状況	-	-	達成	達成	(実績) 市派遣職員、市OB職員計5名
③財団経営状況を全職員が共有(職員説明会開催)	実績 (単位)	必要に応じて不定期開催(25年度未実施)	未実施	全職員対象の説明会を開催	全職員対象の説明会を開催	(目標) 全職員対象の説明会を毎年1回以上定例開催化する	
	進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 全職員対象の説明会を開催	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>人材育成については、人材育成委員会を立ち上げ、人材育成プランや研修計画の策定を進め、実施しました。市派遣職員・市OB職員ポストの固有職員化については、固有職員の管理職登用を進め、モチベーションアップを図ってきました。</p> <p>経営状況の共有については、全管理職参加による会議などを活用して共有を図るとともに、平成27年度から毎年、全職員を対象とした経営状況に関する説明会を定例開催し、収支改善に向けた意識づけを行いました。</p> <p>取組結果は、すべて「達成」となっていますが、今後については、人材育成に財団として取り組む姿勢をより明確にし、財団運営を担う人材及び専門性の高い人材として、固有職員の、業務を通じた計画的・組織的な育成に努めることが必要と考えています。加えて、各施設ともに、既に高い利用率等を維持してきており、今のままでは大幅な収入増が見込めないなかで、市民から期待される事業の充実や老朽化した施設・設備の修繕・更新等の対応を行っていく必要があり、また、職員の昇給等による人件費の大幅な伸びも見込まれることから、これまで以上の収支改善策を検討し、取り組んでいかなければならないと考えています。そのためには、財団の経営状況を全職員が共有することで、職員一人ひとりのコスト意識・業務改善意識を高めていくことが必要だと考えています。</p>						

団体名	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局 保健事業課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

② 環境・状況	要介護高齢者支援部門については特別養護老人ホーム及び老人保健施設等が大幅に増加し、また、精神障害者支援部門についても民間の就労移行支援事業所が市内に増加しています。
③ 団体の経営状況	退職給付費用を除く事業活動収支は100%を上回っているものの、人件費等の経費の増加により、平成25年度より当期経常増減額が継続してマイナスの状況にあり、一般正味財産期末残高も、平成24年度末からの5年間で77,660千円減少しています。現在、退職給付引当金は全額積立ができていないことに加え、29年度末の一般正味財産期末残高は468,138千円と、直ちに経営に支障がある状況ではありませんが、各施設とも既に高い利用率にあるなかで、将来的にも収支のバランスが取れた健全な経営を継続していくためには、収支構造の見直しが必要と考えています。
④ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成に財団として取り組む姿勢をより明確にし、財団運営を担う人材及び専門性の高い人材の計画的・組織的な育成に努めていく必要があります。 ・各施設ともに、既に高い利用率等を維持してきており、今のままでは大幅な収入増が見込めないなかで、市民から期待される事業の充実や老朽化した施設・設備の修繕・更新等の対応を行っていく必要があります。また、今後職員の高年齢化に伴う昇給等による人件費や退職手当引当額の増も見込まれることから、さらなる収支改善策を検討し、取り組んでいかなければならないと考えています。 ・更に、中期的な課題として、要介護高齢者支援部門や精神障害者支援部門に関しては、同様の機能を有する民間施設が市内に増加しているなかで、公的施設としての当センターの在り方や役割についても検討を進めていく必要があります。
⑤ 対応への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・財団運営を担う人材及び専門性の高い人材として、固有職員の計画的・組織的な育成を図って行きます。 ・経営の安定化の点では、これまでも収入確保のため、それぞれの部門で高い目標を掲げ、その達成に向け取り組むとともに、人員配置の見直し、委託内容の見直し及び入札等の実施による委託料の節減等に努めるなど、コスト削減にも取り組んできました。 ・今後想定される人件費や修繕費等の増加に対しては、新たな収入の増加策を検討する一方、より効率的な執行体制への転換を計画的に図っていくとともに、老朽化しつつある設備の修繕や医療機器の更新に関しては、公的施設であることを踏まえ、横浜市とも十分に調整し、対応してまいります。 ・中期的視点に立った当センターのこれからのあり方の検討については、財団内部に検討組織を設置しつつ、横浜市の所管部局とも十分に連携し進めてまいります。
⑥ 協約の見直し	協約の見直しの必要性： 有 無 【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要
29年度までの協約について、重度認知症の方の受け入れなど一部項目で未達成となっている。民間事業者の増加等、環境の変化を注視しながら、取組を検討する必要がある。			

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>当該団体は、市のリハビリテーションサービスに関する施策を推進する上で、欠かすことのできない高度な専門性と事業運営に必要なノウハウを蓄積した唯一の団体です。</p> <p>高度な専門性と総合性を生かし、指定管理業務などを通して、医療をはじめ社会的、心理的、教育的及び職業的分野に至るリハビリテーションサービスを、市民のニーズに応じて適切に実施するとともに、横浜市の障害福祉施策を専門的見地から先駆的に推進し、リハビリテーション、療育並びに障害者のスポーツ及び文化に関する本市の中核的役割を担っています。</p>		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方(理由)	<p>団体の公益的使命を今後も継続的に果たすため、引き続き団体としての自立性を高めるとともにサービスにおける満足度向上を実現していく必要があります。</p> <p>そのためには、財務の健全性を意識した安定的な団体運営やワークライフバランスの推進を図るとともに、医療や福祉における専門性の維持、向上はもちろん、より一層利用者目線でのサービスの見直し、向上を目指します。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(前回の期間設定を継続し設定)

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

医療をはじめ社会的、心理的、教育的及び職業的分野に至るリハビリテーションサービスを、市民のニーズに応じて適切に実施するため、変遷する利用者ニーズや社会情勢の変化を捉えつつ、事業の見直しや改善を進め、利用者サービスの向上を図ります。

また、安定的かつ自立的な団体運営を行っていくために、事務費をはじめとした経費の削減に取り組むとともに、超勤時間縮減の維持、休暇取得率の向上などワークライフバランスの推進に取り組めます。

1-(1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	障害児が地域で生活できるように専門的かつ総合的な支援を実施するとともに、専門性の高い療育機能により障害児の地域での生活について直接的及び間接的な支援を実施		
現在の取組	<p>0歳から学齢児を対象に、地域の関係機関と連携し、相談・診断・評価・個別療育・集団療育・訓練などの専門的かつ総合的な支援を実施</p> <p>地域における療育の中核施設として、区福祉保健センターや児童相談所等と連携して各種相談に応じ、関係機関との連絡調整を行うほか、保育所、幼稚園及び学校等の職員や地域訓練会等を対象に、障害児に対する技術支援などを実施</p>		
協約期間の主要目標	①地域支援の充実 ②初診待機期間の短縮	29年度実績	①保育所等訪問・巡回支援人数 848人/年 ②初診待機期間 3.8か月 目標数値 ①保育所等訪問・巡回支援人数 980人/年 ②初診待機期間 2.7か月
具体的取組	<p>団体 発達障害など増加する障害児支援のためには、これまでの地域療育センター内における診断や通園事業等に加え、地域での支援について更なる充実が必要です。このため、保育所・幼稚園、小学校等において障害児へ直接、個別支援をする保育所等訪問支援や、職員への技術支援を中心に行うことにより障害児へ間接的な支援を行う巡回訪問の拡充を目指します。また、申込み直後から実施する個別相談や広場事業等により、保護者の不安軽減など継続的な保護者支援に取り組むとともに、申込みから初診までの待機期間の短縮に努めます。</p> <p>市 平成26年度に実施した「横浜市地域療育センターのあり方検討会」で議論した内容をもとに、今後の地域療育センターの役割を検討し、必要な地域支援体制等の強化に取り組めます。また、各センターにおける初診待機期間短縮への取組や、支援の充実のため、必要な予算措置等の支援を継続して行います。</p>		

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
-----	------------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 - (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	高次脳機能障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、医療部門及び福祉部門が連携した支援機能の強化				
現在の取組	市内在住の高次脳機能障害者に対して、リハビリテーションセンターの高次脳機能障害支援センターを中心に、専門職員による相談対応や訓練・支援のプログラムといった医療部門及び福祉部門による総合的な支援に向けた取組を実施				
協約期間の主要目標	高次脳機能障害者への支援件数の増加	29年度実績	2,130件	目標数値	2,700件
具体的取組	団体	<p>高次脳機能障害（※）者への支援は、横浜市の中核的かつ専門的な機関である「高次脳機能障害者支援センター」が中心となって、各区の中途障害者地域活動センターでの「高次脳障害専門相談」を実施するなど、増加する相談者への対応に加え、地域の相談支援機関とのネットワークを構築しました。今後は、リハビリテーションセンター内の医療部門及び福祉部門を横断的に活用した多様なプログラムの充実を図るなど、総合的な支援体制を構築し、高次脳機能障害者への支援の質を更に高めるとともに、増加する相談者数にも対応していきます。また、引き続き、「高次脳機能障害者支援センター」における地域とのネットワークづくりを強化し、中途障害者地域活動センターの利用者及び支援者への支援を充実するほか関係機関への技術支援や研修の開催、家族支援等を行います。</p> <p>（※主に脳の損傷によって起こされる。その症状は多岐にわたり、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害等で脳の損傷部位によって特徴が出る。）</p>			
	市	増加する相談者への適切かつ必要な支援が実施されるよう、中途障害者地域活動センターや区役所をはじめとした地域の相談支援機関との定期的な会議を開催するなど、機関連携の促進を後押しします。			

1 - (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	障害者が身近な地域でスポーツや文化活動に取り組める社会の実現に向けた障害者スポーツ・文化活動の普及及び障害者の社会参加の促進				
現在の取組	障害者が身近な地域でスポーツ活動に参加するためのネットワーク化に向けた取組を実施				
協約期間の主要目標	障害者が身近な地域においてスポーツ活動に取り組める環境の整備	29年度実績	市内9区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	目標数値	障害者スポーツ団体のネットワークを市内12区に拡大
具体的取組	団体	<p>各地域への障害者スポーツの出張教室等を通じ、中途障害者地域活動センター・市体協・スポーツ推進委員等の地域団体との関係性を構築し、地域団体へのノウハウの提供と障害者スポーツの普及啓発に取り組んできました。それにより、それぞれの地域団体が連携し、自主的に各地域で障害者スポーツプログラムを実施できる状態（＝ネットワーク化）が市内9区で構築され、障害者が身近な地域においてスポーツに取り組む環境整備が進んでいます。引き続き、既存の9区における連携をさらに強化するとともに、平成32年度末までに新たに3区で地域ネットワークを構築します。</p> <p>なお、文化活動の支援については、様々な活動の発表の場である芸術市場事業等を引き続き実施するとともに、各関係団体との連携を強化し、障害者の文化活動の機会創出を進めていきます。</p>			
	市	目標実現に向けて、関係機関との連携を積極的にサポートし、予算の確保に努めます。			

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	安定的かつ自立的な団体運営				
現在の取組	事務費削減を目指した定期的なミーティングによる事務作業の振り返り				
協約期間の主要目標	事務費の削減	29年度実績	96,354,000円/年 （機器リース料、施設管理費等を除く）	目標数値	対29年度比10%削減
具体的取組	団体	市からの委託料を削減するため、消耗品費、備品費等の事務費削減を図ります。また、こうした経費の削減に取り組むとともに、各事業における事務作業内容を振り返り、事務の効率化及びスリム化に取り組みます。			
	市	事業団から本市への資料提出等について、電子メールの利用などペーパーレスを推進し、事務費（消耗品費、郵送費等）の削減に努めます。			

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
-----	------------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
3 業務・組織の改革			
団体の目指す将来像	仕事と生活の調和が実現した職場環境の確立		
現在の取組	ワークライフバランス推進に向けた業務の見直しや効率化による超過勤務の縮減の推進 (平成29年度超過勤務：21,716時間(平成26年度の32,412時間から約33%削減))		
協約期間の主要目標	超勤実績時間の維持および年次有給休暇の取得率の向上	29年度実績 超勤実績：21,716時間 年休取得率：66%	目標数値 超勤：21,716時間以内 年休取得率：70%
具体的取組	団体	超過勤務については、これまで大幅に削減した実績時間内に収めるよう、引続き業務の見直しや効率化に取り組みます。 年次有給休暇の取得促進を職員に意識付けるため、継続的な広報啓発に取り組みながら、管理職及び職員の意識改革を推進します。 引き続き就業の実態を確認し、特に取得率の低い部課に対しては、その要因を調査、分析して、管理職を通じて年次有給休暇を取得するよう勧奨するなど、事業の内容や業務の繁忙度合いに応じた取組を検討、実施します。	
	市	ワークライフバランスの実現に向けた本市での取組を共有するなど、目標実現に向けてサポートしていきます。	

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申			
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	社会環境の変化に応じて、効率的・効果的に事業を実施する必要がある。特に、障害者のスポーツ活動については、将来像をより具体的に目標の実現により、団体の使命を達成する必要がある。また、目標については、最終的な到達点を踏まえた上で、その達成がどのような効果につながるのかが分かるような、より適切な指標を検討していく必要がある。
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	施設が老朽化していく中で、市は今後必要となる機能を明確にする必要がある。またオリンピック・パラリンピックを契機に障害者だけでなく幅広い層の交流を一層進めるために、効果的に活用すべきである。 文化活動についても、目標設定を考えていく必要がある。		

団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局保健事業課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	急速な高齢化に伴い増加している要介護高齢者や、精神障害者等の要援護者が住み慣れた地域社会で安心して在宅生活を送ることを支援するために、平成4年の横浜市総合保健医療センターの建設にあわせ設立された団体です。要援護者に対する在宅支援を基本に、他の機関や団体が取り組みにくい事業を積極的に実施すると共に、地域における保健、医療の向上を図ります。		
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方(理由)	これまでに引き続き、横浜市総合保健医療センターの多機能な複合施設としての特徴を活かした要介護高齢者や認知症高齢者、精神障害者等の要援護者に対する在宅生活支援の充実に努め、地域における保健・医療・福祉の向上を図る役割を果たしていきます。また、公的施設としての使命を果たしつつ収支バランスの取れた健全な財務状況を維持していくため、引き続き収入増加と経費削減に努め、経営の安定化を図ります。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input checked="" type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他()

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

要介護高齢者支援部門における特養や老健の大幅な増加、精神障害者支援部門における民間の就労移行支援事業所の増加など、横浜市総合保健医療財団(以下団体)を取り巻く環境や状況は大きく変化してきています。当団体は、経験豊富で専門性の高い人材を多く抱えており、特に認知症の人及び精神障害者支援についての多大な実績を有しています。このような背景を踏まえ、公的施設として横浜市の施策に連動・協力するなど、横浜市の保健・医療・福祉施策の中での団体の位置づけをより明確にしていまいります。また、財団運営基盤の強化を図るため、継続的・計画的な人材育成と職員の意欲向上に努めるとともに、収支バランスのとれた健全な財務状況を実現します。

1 公益的使命の達成に向けた取組(1)

団体の目指す将来像	専門性が必要な認知症鑑別診断や診断後の支援を行うと共に、他の支援機関と連携し、急増する認知症の人が、地域で支えられ見守られる社会を作るための支援を行います。			
現在の取組	認知症疾患医療センター(連携型)の指定を受けるとともに、認知症患者の増加に対応して認知症に特化した精神科外来を設け、MRI・CT・RI等の高度医療機器を活用した専門的な鑑別診断を3年間連続して1000件以上実施しています。また、かかりつけ医との連携を維持し、診断後に地域で適切な医療と介護が受けられ、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援しています。さらに、地域の関係機関との連携を重視し、認知症初期集中支援チームの受託や若年性認知症の方を対象にした支援コーディネーターの受託等の事業を通して、認知症の人とご家族及び関係機関の支援も進めています。			
協約期間の主要目標	認知症鑑別診断の実施件数	29年度実績	1,076件	目標数値 年間1,100件以上の鑑別診断を実施
具体的取組	団体	全国でも有数な年間1,100件以上の鑑別診断を実施します。MRI・CT・RI等の高度医療機器を有効に活用するとともに、関係する部門間の連携を密にし、無駄のない効率的な検査実施体制を構築します。また、引き続き、常勤及び非常勤の認知症専門医の確保に取り組みます。併せて、その診断結果を各利用者の主治医にフィードバックすることで、地域で適切な診療や介護を受け続けられるサービスを提供していきます。		
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。		

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局保健事業課
-----	-------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

公益的使命の達成に向けた取組(2)

団体の目指す将来像	急速に進む高齢化社会の中で、変化する家族のあり方と多様な市民ニーズを的確かつ柔軟にとらえ、社会的な課題となっている要介護高齢者のために最も必要で効果的なサービスを提供します。			
現在の取組	介護老人保健施設（一般棟/認知症専門棟）・介護療養病床で、主に入院を契機に重度化し在宅生活が困難となった要介護高齢者を受け止め、医療と介護の複合的なニーズに対応しています。			
協約期間の主要目標	平成35年度末に予定されている療養病床の廃止を見据え、当財団の介護療養病床について、今後求められる医療・介護ニーズへ対応するための検討を進めます。	29年度実績	検討を開始しました。	目標数値 現在の介護療養病床の転換等に向けた具体的な方針を決定
具体的取組	団体	法人として、介護療養病床の転換等についての考え方をまとめるとともに、横浜市の関係部局と調整を進めます。		
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。また、介護療養病床の転換等に向けた具体的な計画について、団体と協議していきます。		

公益的使命の達成に向けた取組(3)

団体の目指す将来像	精神障害者のリカバリー（障害を抱えながらも希望や自尊心をもち自立し意味のある生活を送ること）が推進され、本人が主体的に人生を選択し、地域のなかで暮らしていくことができる社会を目指して取組を進めます。			
現在の取組	精神障害者の「医療」「生活」「就労」の総合的な支援を行っています。医療としての精神科デイケア、訪問看護ステーション「みんなのつばさ」、生活の支援を行う精神障害者生活支援センター（神奈川区、磯子区、港北区）、入所・通所等による訓練を行う生活訓練事業所「ハイツかもめ」、就労支援を行う就労移行支援事業所「港風舎」、精神障害者就労支援センター「ばーとなー」を運営し、精神障害者の地域生活を支える広範囲な支援に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標	① 生活訓練施設における退所者に占める単身生活およびグループホームに移行した利用者の割合 ② 障害福祉サービスの利用に係る計画相談の件数	29年度実績	① 68.2% ② 584件	目標数値 ① 70%以上 ② 29年度比30%以上の増
具体的取組	団体	精神障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、3つの面からの総合的な支援を一体的に行うなど、財団独自の強みを生かしながら、次の取組みを実施していきます。 ① 本人が望む地域生活ができるよう、入所中に生活に必要な訓練を集中的に行うとともに、退所後も安心して生活できるよう、計画相談によるサービス提供や地域の関係機関等と連携したネットワークづくりなどを行っていきます。 ② 「計画相談支援事業」を拡充するにあたり、必要な環境整備を行います。		
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。また、「計画相談支援事業」を拡充するにあたり、必要な規定の整備を行います。		

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局保健事業課
-----	-------------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		公益財団法人として安定した経営を継続していくため、収支バランスのとれた健全な財務状況を実現します。			
現在の取組		各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ、適正な経費執行に努めることにより、収支バランスのとれた健全な財務状況を維持するよう、努めています。			
協約期間の主要目標		一般正味財産期末残高	29年度実績	29年度決算における一般正味財産期末残高 468,137,807円	目標数値 前年度決算の期末残高を維持
具体的取組	団体	今後、職員の高齢化に伴う人件費の増や施設・設備の老朽化による修繕費の増が見込まれるため、これまで以上に各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ、適正な経費執行に努めるとともに、新たな収入の増加策についても検討する一方、より効率的な執行体制への転換を図っていきます。また、施設・設備の修繕や医療機器の更新等については、安全性と安定性を十分考慮しながら、公的施設であることを踏まえ、実施や費用負担について、引き続き市と協議・調整していきます。 これらの取組により、収支バランスのとれた健全な財務状況を維持します。			
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、指定管理料の精査及び業務監察等を通して、必要な指導・監督を行っていきます。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		固有人材の計画的育成と職員一人ひとりが業務改善意識を持つようにすることにより、財団運営基盤の強化を図り自主運営を進めます。			
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・計画的・組織的な人材育成を図るため、人材育成プランを策定・実施しています。 ・専門職が多いことから、積極的に外部研修への参加・派遣を行っています。 ・全職員が財団の経営状況を共有するため、全管理職参加による会議を活用するとともに、全職員を対象とした説明会を開催しています。 ・係長以上の管理職を対象に目標によるマネジメントを活用した業務実績評価を実施しています。 			
協約期間の主要目標		①人材育成プランの実施及び改定 ②目標によるマネジメントの実施	29年度実績	①人材育成プランに基づき、各部門で行っている研修情報を集約し、一覧表にまとめて公開し、他部門への研修に参加できるようにしました。 ②係長以上の管理職を対象に実施	目標数値 ①実施・改定 ②全職員を対象に実施
具体的取組	団体	人材育成に財団として取り組む姿勢をより明確にし、財団運営を担う人材及び専門性の高い人材として、固有職員の、計画的・組織的な育成を図っていきます。また、人事評価者研修を実施し、全職員を対象に目標によるマネジメントを実施します。			
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、指定管理料の精査及び業務監察等を通して、必要な指導・監督を行っていきます。			

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局保健事業課
-----	-------------------	-----	------------

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申			
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	高齢者や障害者等の要支援者が増加していく中で、現在の団体が行う事業における公益的役割及び事業の特色を明確にし、また、今後団体が安定して事業を行っていく上で、市とともに療養病床のあり方、人件費や修繕費等の増大に対応していくための考えを整理する必要がある。
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	今後も民間事業者の増加等、環境の変化を注視しながら、取組を検討する必要がある。		